

令和5年度豊能町にぎわい事業補助金の申請を受付します(随時申込)

豊能町にぎわい事業補助金とは

町内に来町者を多数呼び込み、まちのにぎわいを創出する事業などの充実をとおして、まちの活性化を図ることを目的とした補助金です。

申込期間=8月1日(火)~令和6年2月29日(木) ホームページ掲載の要綱などをご確認ください。

※交付決定額が予算総額に達した場合、上記の期間前であっても終了となります。



にぎわい事業詳細

補助率=補助対象経費の3分の2 **補助額(限度額)**=5万円(千円未満切り捨て)

補助対象事業=下記規定のいずれにも該当する事業が対象

- (1) 補助対象団体または個人が町域において自ら実施する事業などであり、広域へ情報発信することにより誘客の向上を図るものであること
- (2) 来町者を多数呼び込むことにより地域のにぎわいを創出し、地域の活性化を継続的に実施する事業などであること
- (3) 営利を目的としない事業などであること
- (4) 関係法令に適合すること
- (5) 補助金の交付決定を受けた日から、補助金の交付決定を行った日の属する年度(以下「補助対象年度」という。)内に実施する事業などであること
- (6) 宗教の教義を広め、儀式行事を行いおよび信者を教化育成することを主たる目的とする行為をしない事業などであること
- (7) 政治上の主義を推進し、支持またはこれに反対することを主たる目的とした行為をしない事業などであること
- (8) 公職選挙法に規定する特定の公職の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)もしくは公職にある者または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とした行為をしない事業などであること

補助対象者=団体および個人(ただし、行政が事務局に参加しているものを除く)

申込み~交付までの流れ

申込み	随時受付(令和6年2月29日(木)まで) ※交付決定額が予算総額に達した場合、上記の日付前であっても終了となります。
交付・不交付の決定および通知	受付から1カ月程度
事業実施	令和6年3月31日まで随時
事業報告	事業完了後30日以内
補助額の確定および通知	事業報告後随時
確定額の交付	団体または個人からの請求書提出後、随時

問=まちづくり創造課 ☎739-3412

夜間中学校で 勉強しませんか (生徒募集)

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。

- ①入学の受け付けは、年2回あります。2023年度の9月入学の受付は、8月25日(金)から9月8日(金)です。ただし、学校の休業日(土・日・祝)は除きます。
- ②「あいうえお」から勉強できます。
- ③4月1日現在で、中学校を卒業していない、また

は、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した15歳以上の方が入学できます。

- ④授業料はいりません。
- ⑤大阪府に住んでいる方が入学できます。
- ⑥外国籍の方も入学できます。

問い合わせ=豊中市立第四中学校夜間学級

☎06-6863-6744(午後1時~9時)

豊能町教育委員会 こども未来部 義務教育課

☎739-3427

町の木/スギ 町の花/タンポポ 町の鳥/ウグイス 町の面積



34.34km²

	人口	男	女	世帯数	
人の動き	R5.6月末日	18294人	8722人	9572人	8673世帯
	前月比	-12人	-4人	-8人	-4世帯
	転入等	転出等	出生	死亡	
	人口前月比の内訳	46人	37人	0人	21人